

ご利用者様各位

## 警報発表時の対応について

### 警報が発表された場合

#### 教室中止の判断基準

豊中市に警報が発表された場合(警報の種別は問いません)

- |                |   |                   |
|----------------|---|-------------------|
| 1. 8時現在で警報が発表  | → | 9時～13時に行われる教室は休講  |
| 2. 12時現在で警報が発表 | → | 13時～18時に行われる教室は休講 |
| 3. 17時現在で警報が発表 | → | 閉館時間までに開催される教室は休講 |

- 休講の場合、施設から電話連絡は行いません。(ショートメールサービスのみ実施)
- 自然現象により休講になった場合、受講料の返金及び振替はいたしません。
- 休講となった場合は、施設のホームページに掲載いたします。
- 個人利用として施設を利用する事は可能。

### 台風を伴う警報が発表された場合

判断基準は上記同様となりますが、台風を伴う場合は施設が臨時休館となります。

警報が発表された時点から個人利用の受付は中止となります。

#### 【その他】

- 教室開催中に警報が発表された場合は、開催中の教室は終了まで行い、次のクラスから臨時休講となりますのでご注意ください。
- 公共交通機関の計画運休などにより営業時間短縮や臨時休館になる場合もございます。
- 詳細はホームページに掲載いたします。

	教室利用	一般利用
警報発表時	休講	可能
台風を伴う警報発表時	休講	不可

以上